

# 上田市教育委員会 2月定例会会議録

## 1 日 時

令和6年2月14日（水） 午後3時00分から午後3時40分まで

## 2 場 所

上田市役所5階 大会議室

## 3 出席者

### ○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子

### ○ 説 明 員

小野沢教育次長、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、坂口丸子学校給食センター所長、星野中央公民館長、遠藤塩田公民館長、坂部上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長

## 1 あいさつ

令和5年度の大詰めを迎えている。

学校関係について、小中学校の登校日は、小学校で23日、中学校で22日を残すばかりであるが、この期間にどのような良いまとめをしていくか、ということがとても重要になってくると思う。

3月6日には、県立高校の後期選抜がある。これを乗り越えて中学3年生全員が、喜びの春を迎えてもらいたいと思っている。

生涯学習、社会教育の分野では、新型コロナウイルス感染症が5類になったという関係で、研修やイベント、フェスティバル等がコロナ禍以前と同様な形に戻りつつある。

しかし、今、上田市の現状では、インフルエンザよりもコロナが流行っている。小中学校でいくとインフルエンザに罹患している子どもの人数の2倍程コロナウイルスに罹患している。

引き続き、5類になったとはいえ、感染拡大には非常に注意していかなくてはいけないと思っている。

中学校の受験目の前の中、コロナもインフルエンザも非常に怖い、そんなことを思う毎日である。本日の定例会もよろしくお願ひします。

## 2 協議事項

### (1) 令和6年4月1日以降の学校給食費について（学校保健給食課）

○資料1により小須田学校保健給食課長説明

今回、定例会で決定したいということで協議会において御承認をいただいております。説明は簡単にさせていただくので、よろしくお願ひいたします。

上田市学校給食運営審議会で、今年度の方針をいただいた内容に基づき、来年度以降の学校給食費の改定を行いたいとするものである。全体の基本引き上げ額は、小学校が23円、中学校が24円、また、地域で給食費に差があった所については、その分の差額を引き上げ、足しあげる状況で、具体的な金額としては、小学校低学年が310円、高学年が330円、中学校が370円とするものである。

なお、保護者負担については、今年度引き上げる基本額、23円、24円、について、保護者負担軽減のため3月市議会の議決が前提となるが、公費負担を検討してまいりたいと考えている。

説明の方は以上となる。よろしくお願ひいたします。

峯村教育長

ただいまの説明について、御質問、御意見があればお出しいただきたい。

森田委員

本日、第二学校給食センターの竣工式に出席させていただき、非常に素晴らしい給食センターができて、これから食育の方もますます上田市では力が入っていくと思う。

上田市の給食メニューの内容は非常に工夫されていて、限られた金額の中で本当に考え尽くされた中で、やっつけられているメニューだと思う。

今回の給食費引き上げについても、非常に吟味され算出されている数字、金額になっていると思うので、保護者の皆様の御理解をいただければと思う。

峯村教育長

ありがとうございました。

大久保委員

給食費の値上げが物価の上昇に伴い、食材費が高騰しているというところで、やむを得ない事情というのがあるかと思うが、やはり物価高騰で生活自体が、各ご家庭での食生活自体が、大変だという中で給食費の値上げということになるので、保護者の方々には、十分な説明、いつからどれくらい上がるのか、こういう事情でやむを得ないということなど丁寧な説明をぜひお願いしたい。

峯村教育長

ありがとうございました。

安達委員

今日、御説明いただき金額を上げることに反対はないが、こんなことは出来るのだろうか。例えば、1食当たりこれだけ上がるという事ですが、1食を作るのに食材費だけの分がここに取り上げられていると思うのだが、実際に働いている人だとかというところがそこには換算されていないですね。そこまでも含めて本当は、給食1食が出来ているんだということが、説明の中にあるとその分上がったのをなんとか負担してもらいたいというところが出てくるかなと思う。上田市ではただ10円20円しか出してないのかということではなくて、この1食を作るのにこれだけのたくさんのことを負担しているんだという事を説明の中に入るといいかなと思います。すこし難しいかもしれませんが、以上です。

峯村教育長

小須田課長、これから説明をしていってもらうが、今の安達委員の御意見も参考にさせていただきたい。直営でやっていますので、光熱水費、人件費は市で対応している。

それから、本日、竣工式があった第二学校給食センターも、市が30億円かけて造っているわけで、そういうことも保護者の皆様に御理解いただきながらという御意見だと思う。参考にさせていただきたいと思います。

ほかにはよろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは、給食審議委員会の答申を尊重して、上田市教育委員会として、給食費は来年度24円増額するというところでよろしいか。

○全員了承

峯村教育長

ありがとうございました。すみません、今日、木口委員がお休みになっていると冒頭で私の方から申し上げなければいけなかった。すみません。今日欠席されます。

それでは次に入る。

○全員了承

## (2) 地域における人権学習事業及び「こどもまんなか社会」学習事業交付金要綱について (生涯学習・文化財課)

○資料 2 により久保田人権同和教育政策幹説明

新年度、令和 6 年度から新たに取り組む地域における人権学習事業及び「こどもまんなか社会」学習事業の概要について、御説明を差し上げたい。

本件については、1 月の教育委員会の協議会において、自治会、分館で行う学習活動に対する財政的支援の考え方、そして、学習事業の交付金制度の概要について御説明したところであるが、その際に、その裏付けとなる予算確保の必要性があること、その係る予算については、交付金、講師謝礼等を予定しているが、市長査定による判断ということで、保留の状態であったことから、そのような説明をさせていただいたところである。その後、1 月末日に市長査定が行われ、要求額の予算内示が確定されたことから、この定例教育委員会において来年度取り組む新たな学習事業の概要について、御説明をさせていただき、御協議をお願いしたいというものである。前回の説明と重複する内容があるが御容赦いただきたい。

まず、新たに進める学習事業は、地域における人権学習事業と地域における「こどもまんなか社会」学習事業である。人権学習事業については、趣旨に記載のとおり、住民の暮らしに身近な自治会分館において、人権尊重の意義と人権課題を学ぶ機会を創出し、上田市人権尊重のまちづくり条例に基づく「人権尊重のまち上田市」の実現を図る取組を推進するための学習事業と位置付けている。

また、地域における「こどもまんなか社会」学習事業については、こども、若者をとりまく状況や課題を学ぶ機会を創出し、地域社会全体でこども、若者を支え「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組を促進するための学習事業と位置付けている。その学習事業の対応としては、自治会分館が主体的に取り組む学習事業を定義づけしている。対象となる学習事業は、自治会又は分館が主催運営し、主体的に学習テーマを設定することとしている。

また、多様な取組による開催ができるとして、その開催方法を示している。

裏面をお願いします。教育委員会が行う支援内容として、企画・運営面、また、経費面に関する支援を考えているところであるが、特に、自治会分館から御意見をいただいている経費に対する支援に関しては、前回も御説明したとおり、交付金と講師等謝礼にて、財政支援することとし、それぞれ「地域における人権学習事業交付金」、「地域におけるこどもまんなか社会学習事業交付金」を創設する。

概要としては、学習事業 1 回につき、定額の 12,500 円を交付し、記載の経費を対象経費として予定しているものである。

また、交付金については、要綱及び要領を定め、適正な執行に務める。3 ページ、4 ページに参考に付けているが、それぞれ、交付金の交付要綱の制定に当たって、要綱には、制定理由、制定内容、施行期日等を提示していることとなる。要綱の大きな条項については、庁内の審議機関である法規審査委員会において、審議がなされることから、現時点では、要綱の概要にさせていただいているところである。

いずれについても、4 月 1 日に施行できるよう準備をしてまいりたいと思うので、予め御了承いただきたい。

それでは、2 ページに戻っていただき、同じく財政的支援の内容として、講師等謝礼を考えている。こちらについては、必要に応じて市が負担することとし、市の予算執行上の基準の範囲内でお支払いをしていきたいというものである。

いずれにしても、交付金、講師等謝礼の運用については、様々な形態等を想定し、留意事項として要領を定めていきたいと考えている。

資料の点線枠内に主な留意事項を記載しているが、現在、公民館で開催している分館役員の会議で学習事業の概要について説明しているところである。

この会議での御意見等を踏まえ、今後、要領やQ&Aを整備し、当初予算が議決される期間となるが、3月末には各公民館において本学習事業の説明会を行う予定でいる。そちらの場で、自治会や分館においての学習事業に取り組んでいただけるような、丁寧な説明を行っていきたいと考えているところである。御協議についてよろしく申し上げます。

#### 峯村教育長

説明がありましたように、人権同和教育推進委員、青少年育成指導員の廃止に伴い、今までやってきたこの事業は、教育委員会としてとても大切なものであるということを考え、新たに事業を立ち上げるわけである。

これは、3月議会で認められないと前に進めないわけだが、こういう方向で進めたいという思いで、今日、説明があった。それについての御意見をいただきたいと思う。いかがか。

#### 森田委員

今、教育長がおっしゃったように、非常に重要な事業として位置付けていくべきだと、私も思う。少子化が進んでいる中で、次世代を担う若者や子どもを中心に地域の人達、多層な世代の人達が、多様な支援や場を提供しながら、一丸となって、この次世代を成長させサポートしていく取組は非常に重要だと思う。そこで、どのような学習や計画をしていくのかが、今後、今まで以上に重要な課題であると思う。

いろいろな分野、領域の方々の方々の知恵や意見を聞いたり、一番は中心になる子どもや若者が、どういうことをしたいのかという、当人達の思いが反映された事業計画でないと、効果が現れないと思う。計画の段階から子どもや若者にも一緒に入ってもらい、進めて行くのが良いと思う。

#### 峯村教育長

ありがとうございました。ほかにはいかがか。

#### 安達委員

2ページの下の方の中、留意事項の2番だが、(1)～(3)でどうして(1)では、複数の自治会と出てくるのか。想定されるのは、多分、単独の自治会とかを想定しているのですが、それは3番に入るのかな。ちょっとこの留意事項の(1)(2)(3)がよく分からない。

#### 上原生涯学習・文化財課長

交付金の大前提という訳ではないが、やはり各自治会や分館ごとに、主体的にやっていただくのが理想的ではあるが、自治会によっては、人が少ないだとか役員がいらないなど難しい部分があり、隣の分館、自治会と一緒にやるとか場合によっては、自治連でもやってみたいということもひとつの学習として御要望があるので、今までの役員を配置して、各自治会単独やることにこだわらずに、ある意味いろいろな形での学習事業ができるよう想定しているので、隣の分館ともできるし、自治連の単位でもできるし、その辺は弾力的な運用をさせていただきたいというところである。

#### 安達委員

この留意事項を読むと、1番に複数と書いてあります、ということは、複数にしなくちゃいけないのかというふうにとれる。単独でやるのは、(3)に入るということか。

#### 上原生涯学習・文化財課長

そうですね、これから要領でも定めていく内容であります。基本は自治会分館が単独でや

っていただくことがまずありまして、そのほかの開催方法として、こういうものも対象としていきますよということで、御説明を差し上げているので、そこがもし、読み取れない部分があるとするならば、そこもきちんと説明、記載をしていかないといけないのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

峯村教育長

今、安達委員の御意見、もっともだと思います。この文言では、単独開催についての主体的な表現について補償がないわけで、ちょっと、言葉を添える必要があるのではないかと思う。検討してください。

ほかにはいかがか。

大久保委員

学校教育だけでなく、地域のさまざまな世代の中で、人権教育を進めていくということは、とても大事なことだと思うが、今回、人権教育推進委員とか青少年推進指導員の廃止に伴って、ここでそういった活動が途切れることがないように、それで、今回、事業を立ち上げるということで今、安達委員からそういった質問があったが、まず、やるのかやらないのかというところから単独でやるのかとか、多分、分館の役員の方々も今後どうやって進めていったらいいのかという戸惑いだとかどうしたらいいのかなという思いがきっとあると思うので、そこは本当に支援していきますという事で、伝え漏れがないように、バックアップできますよという事でしっかり説明の方をやっていっていただきたいなと思う。お願いします。

峯村教育長

それにつきましては、昨年の秋頃ですが、人権教育サポート隊を立ち上げた。

14人のメンバーで構成されているが、14人みんな教員である。それも、同和教育推進教育をされた方になっている。そのメンバーの方に、いろいろ講演会等のプランを練っていただき、地区の打ち合わせもするが、こちらから出向いて「学習会を開きますよ、これについてはサポート隊が地域の人権同和教育をサポートしますよ」という立場で動き始めている。

これはとても大事な事業であるし、教育委員会は、同和教育から腰を引かないという、そういう思いの表れである。そんなことで、二つの事業が立ち上がってきている。

ほかには御意見いかがか。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

この2つの事業、立ち上げる方向でお認めいただくということで3月いっぱい予定して決めていただければ、施行期日は令和6年4月1日からということで進めるというようにしたいと思う。ありがとうございました。

それでは報告事項に入る。

### 3 報告事項

#### (1) 「りんどう橋」国登録有形文化財 登録記念事業について(生涯学習・文化財課)

○資料3により上原生涯学習・文化財課長説明

この度、市が所有する「りんどう橋」が、登録有形文化財に登録されることになり、それを

記念して、記念事業を実施していきたいという事で、御報告を差し上げたい。

「りんどう橋」の登録有形文化財の登録については、12月の定例教育委員会で御報告したところである。この登録を記念して、市民への文化財の魅力を発信し、興味を深めてもらうため庁内関係部局や市民グループと連携協働し、記念事業を実施していくというものである。

今回、事業として、2つ考えている。

まず、1つ目の事業として、登録記念講演会である。りんどう橋のデザイン、意匠設計をした佐々木葉さんを講師にお招きし、講演会を開催するとともに当時の関係者によるトークセッションにより、大石橋からりんどう橋への軌跡を振り返る内容として2部構成で計画している。

期日は3月9日、土曜日、午後、丸子文化会館を会場に橋梁を主管する都市建設部と上田市教育委員会が連携し、民間団体と協働で開催するものである。

次に、2つ目の事業として、歴史的建造物の橋梁を上田歴史の橋めぐりツアーとして、見学ツアーを開催するものである。こちらについては、りんどう橋を含む市内の歴史的建造物である橋梁5箇所を専門家の説明を交えながらバスで巡るもので、主催として記載させていただいているが、上田地域インフラ研究会とのコラボ事業として市民グループとの協働により開催するものである。

期日は、講演会の翌週の3月16日の土曜日、午前中に計画しており、ガイドは、それぞれの立場で調査研究に取り組まれている皆様であるが、それぞれボランティアで御協力いただくことになっている。

また、ここに記載はないが、上田電鉄にも御協力いただき、現地での説明を予定している。

この度の記念事業については、令和4年3月に策定した上田市文化財の活動計画に掲げている基本方針に沿った取組として実施するものである。文化財の指定、登録等の推進とともに未指定の文化財においても歴史的景観を構成する要素と位置付け、行政主導の手法で継承していく仕組づくりとしての取組、また、観光支援としての活用として、歴史文化に関連する一定のテーマを持った周遊観光ルートとしての活用をする取組、そして、多様な主体の参加と総合連携による取組として、文化財の保存、活用を推進する事業として、取り組むものである。

以上です。

#### 峯村教育長

3月予定されている事業である。

御質問、御意見があればお出しいただきたい。

#### 大久保委員

りんどう橋が有形文化財になるという事で、こういった記念事業を企画してもらいとてもいいと思うのだが、橋めぐりツアーもすごく楽しそうでいいと思うけれども、こういった時に割と定番というか、「記念グッズ」の制作などはお考えか。

#### 上原生涯学習・文化財課長

今、市民グループと検討しているのが、新たに作るのはなかなか難しいので、橋めぐりツアーについては、この5カ所に関してカードが作られており、それを記念品としてお渡しできればいいなということで、予定している。

ただ、在庫の問題もあるので、全部の施設においてカードが配れるかどうかということもあるが、そんなことをしていきたいと検討している。

#### 峯村教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは、(2)～(6)までは説明はないが、御意見あればお出しいただきたい。

安達委員

このクジラの話がとても興味があるのだが、近くの学校、近くなくてもよいが、出前講座というかそのようなものがあるだろうか。何か計画があるのか。

上原生涯学習・文化財課長

今年度については、公民館と連携して親子の講座を開催させていただいたが、学校のいろいろな事業の中でも、ぜひ、教材としても活用していきたいという事で、先般、校長会の方にこれまでの取組の内容を御説明申し上げて、学校での教材として利用できますよという事で、御案内を差し上げており、ぜひ、令和6年度には、先生の協力をいただきながらそんな取組もしていきたいと考えている。

安達委員

ありがとうございました。

峯村教育長

このクジラについては、創造館でもイベントをやっていたか。

上原生涯学習・文化財課長

創造館は特にない。

峯村教育長

夏休みの親子化石教室みたいなことがなかったか。

上原生涯学習・文化財課長

はい。創造館でも通年でこの化石の講座はやっているとお聞きしている。ただ、化石がクジラだけではなくて、いろいろなものを対象として、いろんな箇所を巡っていると聞いている。

峯村教育長

すみません。ありがとうございました。ほかにはいかがか。

大久保委員

「クジラ化石から謎を解く!」というところで意見だが、その他のところに、小中学校と連携し、教育資源として総合的な学習の時間などの学習機会に活用できるようにと書かれていて、とても良いなと思った。直に子ども達が化石に触れたり、本当に貴重な体験ができる良い機会だと思うので、ぜひ、進めていってもらいたいと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承



峯村教育長

それでは、以上で御協議いただく内容、報告事項は終了とする。  
そのほか、事務局から何かあるか。

○事務局意見なし。

峯村教育長

よろしいか。

○全員了承。

峯村教育長

それでは以上をもって、2月の定例会を終了する。  
ありがとうございました。

閉 会